

鎌倉市 乳児家庭全戸訪問のご案内



お子さんがお生まれになりましたら、母子健康手帳にある「出生連絡票」をご提出ください。後日、訪問の連絡をさせていただきます。

※2か月以上上里帰りされる方で、滞在先での訪問を希望される場合は、ご連絡ください。

“乳児家庭全戸訪問を行っています”

あかちゃんがお生まれになったご家庭に、市の助産師または保健師がうかがっています。

児童福祉法に基づいた乳児家庭全戸訪問事業として、生後4カ月までのあかちゃんとママ全員にお会いできるようになりました。

訪問では、ママのほとんどが気にしているあかちゃんの体重を測ります。順調に増えて

いたらひと安心ですね。また、あかちゃんやママの身体についての心配事や、お気持ち沈みやすいことはないか、授乳で困っていることはないかなどのほか、予防接種や今後の健診についてのご案内をしています。

「上の子もいるので大丈夫」とおっしゃっていたママたちからも、「他では聞けなかった些細なことも聞いて安心した」

「上の子の相談もできてよかった」などのお声をいただいています。十分に休息がとれない毎日を送るママたちを心から応援しています。

(母子保健コーディネーター)



2011



お問い合わせ:こども家庭相談課 0467-61-3944